現　場　説　明　書

1　工　　事　　名　　南処理工場工場棟５階空調設備取替工事

2　監　　督　　員　　資源循環部　資源循環施設課

説　明　事　項

1.　入札等に関する事項について

(1)　この工事の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、工事請負契約書又は工事請負請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則（以下「契約規則等」という。)に従って行う。

(2)　入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は工事場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分究明すること。

2.　契約の保証について

契約の保証　　要　　~~不要~~

契約の保証を付す場合は、落札者は、契約書等の案を提出するとともに、次の各号のいずれかの書類を提示又は提出すること。ただし、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の100分の10以上とすること。

(1)　契約保証金の納付を証する領収書

(2)　契約保証金に代わる担保としての国債又は地方債等

(3)　債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、市長が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第２条第４項に規定する保証事業会社の保証書

(4)　債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証証券

(5)　債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の証券

3.　前払金について

前払金　　する　　~~しない~~

前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

4.　中間前払金について

中間前払金　　~~する~~　　しない

中間前払金を受けようとする場合は、申請手続が必要なので、要件を満たした旨を申し出ること。

5.　部分払について

部分払　　~~する(　　回以内)~~　　しない

6.　継続事業に係る工事の各会計年度別支払限度額及び前払金について

~~(1) 継続事業に係る工事の各会計年度における請負代金額の支払限度額及び前払金の上限割合は、次のとおりである。~~

~~会計年度~~	~~支払限度額~~ ~~(請負代金額に対する割合)~~	~~前払金の上限~~
~~初　年　度（　　年度)~~	~~%~~	~~支払限度額　・　請負代金額　の　　%~~
~~第 2 年 度（　　年度)~~	~~%~~	~~支払限度額　・　請負代金額　の　　%~~
~~第 3 年 度（　　年度)~~	~~%~~	~~支払限度額　・　請負代金額　の　　%~~

~~(2) 各会計年度における請負代金額の支払限度額は、請負者決定後工事請負契約書を作成するまでに請負者に通知する。~~

7. 契約に関する事項について

(1) 設計図書関係

ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。

イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、請負者の責任において定めること。

ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とじし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあっては、別冊とすること。

(2) 提出書類関係

ア 請負代金内訳書	~~要提出(契約締結後7日以内)~~ 提出不要
イ 工程表	要提出(契約締結後7日以内) ~~提出不要~~
ウ 着手届	着手後5日以内に提出すること。
エ 現場代理人及び主任技術者等届	契約までに当該主任技術者等の経歴書を同時に提出すること。
オ 下請負者届	下請発注の都度提出すること。
カ 直営工事届	下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。

(3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

(4) 支給材料、貸与品関係

ア 支給材料	~~あり~~	なし
イ 貸与品	~~あり~~	なし

(5) 条件変更等の関係

工事の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

(6) 設計変更等の関係

必要により工事内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により工事内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、工期の末に行う。

(7) 部分引渡し関係

部分引渡し指定部分	~~あり~~	なし

(8) 火災保険等の関係

火災保険その他の保険の付保条件	~~あり~~	なし

8. 現場代理人の常駐義務について

請負代金額が500万円以上の工事について現場代理人は常駐とするが、横須賀市ホームページ ＞ 入札の広場 ＞ 工事 ＞ 入札制度関連情報＜工事＞ において、重複配置の特例がある場合は兼務することができる。

9. コリンズの登録について

請負者は、受注時又は変更時及びしゅん工時において請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。(ただし、請負代金額500万円以上2,500万円未満の工事については、受注時のみ登録するものとする。)

また、(財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が請負者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

(1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
(2) しゅん工時登録データの提出期限は、しゅん工後10日以内とする。
(3) 施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
(4) 変更時としゅん工までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

10. 建設業退職金共済制度への加入について

(1) 請負者は、建設業退職金共済(以下「建退共」という。)に加入するとともに、その建設業退職金共済制度の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼り付けること。
(2) 請負者は、当初請負代金額が500万円以上の場合は、建退共の発注者用掛金収納書を貼った「建設業退職金共済証紙購入状況報告書」(第1号様式(建退共))、「建設業退職金共済関係提出書」(第2号様式(建退共))、「建設業退職金共済証紙貼付実績報告書」(第3号様式(建退共))を工事しゅん工時に監督員に提出すること。ただし、この制度に代わる退職金共済等に加入している場合又は対象労働者がいない場合については、内容を記載した「確認書」(第4号様式(建退共))を契約締結後1箇月以内に監督員に提出すること。
なお、当初請負代金額が500万円未満の場合においても本市が証紙購入状況を把握する必要があると認めるときは、関係資料を提出しなければならない。
(3) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対してこの制度の趣旨を説明し、掛金相当額を下請代金中に算入するか、又は共済証紙の現物交付をすることにより、当該下請負者の建退共加入並びに証紙の購入及び貼付の促進に努めること。
(4) 下請負者の規模が小さく、管理事務の処理面で万全でない場合、元請負者は建退共加入手続及び建退共関係事務の処理について、下請負者からの依頼には積極的に受託するよう努めること。
(5) 請負者は、工事現場に建設業退職金共済制度適用事業主の工事現場であることを明示する標識を掲示すること。
(6) 正当な理由がなく建退共に加入せず、又は証紙の購入若しくは貼付が不十分な請負者は工事成績評定において考慮される事となる。

11. 施工計画書の提出について

(1) 施工計画書の作成

請負者は、契約後速やかに監督員の指示に従って施工計画書を作成し提出すること。ただし、監督員が別に指示する場合を除いて、次のいずれかに該当する工事については、提出を要しない。

ア 当初請負代金額が500万円未満の工事、又は当初工期が60日未満の工事

イ 契約後、直ちに現場着手を要する等の緊急工事

ウ 工事内容に基づき、監督員が提出を要しないと判断した工事

(2) 施工計画書の記載事項等

施工計画書等記載事項は、横須賀市ホームページ ＞ 入札の広場 ＞ 検査情報に記載（別表）のとおりとする。ただし、請負者は、施工計画書の提出を不要とした工事であっても、監督員が必要と指示する書面を速やかに提出すること。

(3) 計画工程表の作成

請負者は、計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。

(4) 実施工程との比較照査

請負者は、工事施工中において、問題が発生した場合又は計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。

12. ワンデーレスポンスの取り組みについて

(1) 本市では、請負者からの質問、協議に対して、基本的に「その日のうち」に回答するよう、ワンデーレスポンスに取組んでいる。

なお、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを請負者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。

(2) 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、請負者は協力すること。

13. 中間及び抜打ち状況調査の実施について

中間状況調査又は抜打ち状況調査は、検査員が随時行う。この場合、請負者は調査に協力しなければならない。

14. 下請負者について

下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

15. 一括下請けの禁止について

請負者は、本工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

16. 技術的事項について（別紙）

請　負　工　事　仕　様　書

工　事　名	南処理工場工場棟5階空調設備取替工事
工　事　場　所	横須賀市神明町 2187番地
工　期	平成25年 3月15日
工事概要	本工事は南処理工場工場棟5階空調設備の取替を行うものであり、材工共一式請負とする。
工事共通事項	1 適用範囲 本工事は、本市契約規則に基づき、特記仕様によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）及び（機械設備工事編）－平成22年版－」並びに「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）及び（機械設備工事編）－平成22年版－」に準拠する。 2 工事施工 本工事は、請負工事仕様書、特記仕様書及び、設計図面に基づき施工するものとする。 本工事の仕様等において、設計図書等に明記なきものは、本市監督員の指示によるものとする。 現場の納まり、取合いなどの関係で材料の寸法、取付け位置又は取付け工法、あるいは数量等の増減で軽微な変更は、監督員の指示による。この場合請負金額の変更はしない。 3 関係法令等の遵守 ① 工事現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり関係法令等に従ってこれを行なうこと。 ② 「横須賀市南処理工場ダイオキシン類ばく露防止推進計画」を遵守すること。なお、作業が、同推進計画２対象作業の範疇に入る場合は、同推進計画別紙３による「ダイオキシン類対策実施責任者及び作業指揮者選任届」を契約後速やかに提出すると共に、個々の作業に当たっては。適切な保護具を選択・着用すること。 ③ 作業従事者特別教育については、作業着手前に実施したことがわかる記録を提出図書類に添付すること。また、上記保護具の着装状況が分かる記録も添付すること。

4 関係官公庁への手続き

工事施工に必要な関係官公庁、その他への手続きは、速やかに行う。これに伴う費用は請負者の負担とする。

5 支給材料及び貸与品

支給材料は別記１による。貸与品は別記２による。尚、貸与品は無断で模写、複製又は第三者に提示してはならない。

6 部分引渡し及び部分使用

部分引渡しは別記３による。部分使用は別記４による。尚、部分使用同意書は様式１による。

7 保険

保険は別記５による。

8 換価格充当品

換価格充当品は別記６による。

9 発生材

返納すべき発生材は別記７による。

10 環境への取組み

本工事に伴って発生する廃液、廃油及び交換部品等の廃棄物が環境に与える影響等について認識し、その軽減措置を取るとともに、環境関係法規・規制・協定等を遵守し環境の保全に取り組むこと。

11 工事表示板の設置について

工事表示板は、工事請負金額が１，０００万円以上の工事について設置するものとする。

12 無石綿（アスベスト）化への対応

使用する建材は、石綿を原材料としていないものを用いて施工すること。又、下請負者を使用する場合は、同様の内容を周知し、徹底を図ること。

ただし、アスベストの代替化が困難な非建材（ジョイントシート、耐熱材、電気絶縁板等）については、取り扱いに十分注意して使用すること。

なお、工事期間中、代替品が開発された場合における代替品の使用にあたっては市と協議のこと。

13 発生材の処理について

本工事で発生する発生材は、請負者において、関係法令に従い適切に処分すること。

14 提出書類について

請負者は契約規則に定められた関係書類のほか、次の書類を監督員に提出しなければならない。

承諾図、実施工程表、工事写真、完成図書その他必要な書類の提出部数及び様式は監督員の指示による。

	15　業務用車両の駐車の取扱いについて 　業務で使用する車両の駐車範囲については、業務を行う前に双方で協議することとし、駐車場管理者が管理上支障がないと認めたときに限り、許可を与えることとする。 　なお、駐車に際しては、南処理工場駐車場管理要領を熟慮し、事故等の防止に十の防止に十分留意すること。
施工条件明示	本工事の施工条件明示については、別紙「施工条件明示事項」による。
特記仕様	別紙による

南処理工場工場棟5階空調設備取替工事特記仕様書

本工事は、南処理工場工場棟5階の空調設備を取替るものであり、内容は以下の通りとする。

1．工事件名　南処理工場工場棟5階空調設備取替工事

2．工事場所　横須賀市神明町2187番地　南処理工場

3．工事内容
　既設水冷式パッケージエアコン、冷却水ポンプ、冷却塔、配管弁類の撤去処分及び新規空冷式パッケージ形空気調和機の搬入・据付・調整を行うもので、材工共一式請負とする。

4．撤去品
・冷却水ポンプ（P-3）　1台
　渦巻きポンプ　80φ×501/min×25m×5.5kW
　　機器重量　約101kg

・水冷式エアコン（ACP-5'）　2基
　松下電器産業株式会社　ＣＰ－２０Ｗ２
　　冷却能力　20RT
　　圧縮機　7.5kW×2
　　冷媒R22　5.1kg×2
　　機器重量　約680kg

・冷却塔（CT-2）　2基
　松下空調工業株式会社　ＱＣ－４０ＭＣ
　　冷却能力　40RT(密閉式)
　　送風機　3.7kW×2
　　散水ポンプ　1.5kW×2
　　機器重量　約1620kg

・配管弁類　1式

・電気配線、分電盤　1式

5．新設機器
・空冷式パッケージ形空気調和機（ACP-5）　2基
　　形式　冷房専用
　　設置形式　床置型

冷却能力　　63kW
冷媒　　オゾン層破壊係数０
風量　　$10800m^3/H$
機外静圧　　25mmAq
電源　　３相 200V 50Hz

・配管弁類　　１式
・電気配管配線　　１式

６．使用材料

材料等のメーカーリストは別記９による。

工事に使用する機器及び消耗品は、すべて規格品(日本工業規格等)とし、規格品以外の使用については、承諾を得ること。

７．安全の確保

作業にあたっては、安全を最優先して実施すること。また、請負者は安全管理者を定めて、安全確保の実務にあたらせること。正当な理由がない限り、作業に伴う対人及び対物の事故は請負者の責任とする。

９．損害賠償

本工事施工にあたり、本市の施設に損害を与え、その原因が請負者の責によるものはすべて請負者の負担により、直ちに復旧すること。

10．撤去品

撤去品は、本市係員の指示に従い、返納または業者処理すること。

11．関係法規

下記法令・規格等を厳守すること。

① 高圧ガス保安法
② 冷凍保安規則
③ 労働安全衛生法
④ 石綿予防規則
⑤ 大気汚染防止法
⑥ 日本工業規格
⑦ その他関係法令及び、関係規格

12．提出図書

①工程表　２部
②工事施工計画書　２部
③承諾申請図　２部
④完成図書（取扱説明書含む）３部
⑤試験成績書　３部

⑥工事写真　1部

13. その他

①設計図書の疑義は本市の解釈による。

②仕様書、別紙図面、内訳書に記載なき事項でも、工事上及び技術上当然必要ある資機材は補足し、遅滞なく工事を遂行し完了させること。

以上

別記1 支給材料

番号	品目	品質形状寸法	数量	単位	支給場所	支給月日

別記2 貸与品

番号	品目	品質形状寸法	数量	単位	支給場所	支給月日
						自 至
						自 至
						自 至
						自 至

別記3 部分引渡し

番号	機器及び焼却炉等引き渡し部分	数量	単位	引き渡し条件	備考

別記4 部分使用

番号	機器及び焼却炉等使用部分	数量	単位	使用条件	使用期間
					自 至
					自 至
					自 至
					自 至

別記5 保険

保険の種類	目的物	数量	期間	保険額	備考

別記6 換価格充当品

番号	品目	規格・寸法	数量	単位	住所	備考
1	機器、配管類	鉄くず	4,012	kg		
2	電線類	銅くず	33	kg		

別記7 発生材

番号	品目	規格・寸法	数量	単位	引渡場所	備考

別記　9

H22.4.1

メーカーリスト

冷凍機 (ﾁﾗｰ・ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾕﾆｯﾄ)	ダイキンアプライドシステムズ㈱・日立アプライアンス㈱・荏原冷熱システム㈱・東芝キャリア㈱　・三菱電機㈱・三菱重工業㈱・三洋電機㈱
冷温水機	ダイキンアプライドシステムズ㈱・日立アプライアンス㈱・荏原冷熱システム㈱・三洋電機㈱・川重冷熱工業㈱・　矢崎総業㈱・東芝キャリア㈱
ボイラー	川重冷熱工業㈱・昭和鉄工㈱・㈱前田鉄工所・　㈱ヒラカワガイダム・㈱タクマ・㈱巴商会・愛知金属工業㈱
製缶類	㈱島倉鉄工所・㈱ベルテクノ・森松工業㈱・三成鉄工㈱・ホーコス㈱・㈱巴商会・昭和鉄工㈱・㈱前田鉄工所
冷却塔	㈱荏原シンワ・空研工業㈱・三菱樹脂㈱・日立アプライアンス㈱・矢崎総業㈱・日本スピンドル製造㈱・セイコー化工機㈱・東芝キャリア㈱
ヒートポンプ式空気調和機	ダイキン工業㈱・三菱電機㈱・三菱重工業㈱・東芝キャリア㈱　・パナソニック㈱・日立アプライアンス㈱・三洋電機㈱
空気調和機	木村工機㈱・㈱クボタ・ダイキンアプライドシステムズ㈱・暖冷工業㈱・　新晃工業㈱・昭和鉄工㈱・㈱東洋製作所・パナソニックエコシステムズ㈱・㈱荏原製作所
フィルター	㈱忍足研究所・東洋空気調和㈱・ニッタ㈱・日本バイリーン㈱・日本無機㈱・㈱日立アプライアンス㈱・日本エアフィルター㈱
加湿装置	ウエットマスター㈱・エアマテイック㈱・ムンタース㈱・ピーエス工業㈱・ユーキャン㈱・㈱立石
ファンコイルユニット	木村工機㈱・㈱クボタ・暖冷工業㈱・新晃工業㈱・パナソニックエコシステムズ㈱・日立アプライアンス㈱・三菱電機㈱・ダイキンアプライドシステムズ㈱・東芝キャリア㈱・昭和鉄工㈱
全熱交換機	木村工機㈱・東芝キャリア㈱　・㈱東洋製作所・三菱電機㈱・パナソニックエコシステムズ㈱・日立アプライアンス㈱・ダイキン工業㈱
送風機	荏原製作所㈱・テラル㈱・㈱日立産機システム・パナソニックエコシステムズ㈱・三菱電機㈱・㈱ミツヤ送風機製作所・
換気扇	パナソニックエコシステムズ㈱・三菱電機㈱・東芝キャリア㈱　・㈱日立産機システム
制気口	空調技研工業㈱・空研工業㈱・協同工業㈱・協立エアテック㈱
ダンパー類	協同工業㈱・空研工業㈱・クリフ㈱・空調技研工業㈱・㈱三功工業所・協立エアテック㈱・㈱ダイリツ・㈱ユニックス
風量調整装置	㈱クボタ・東プレ㈱・新晃工業㈱・エアコンスター㈱・協立エアテック㈱・クリフ㈱・空調技研工業㈱
自動制御装置	山武㈱・ジョンソンコントロールズ㈱
ポンプ	㈱荏原製作所・㈱日立産機システム・テラル㈱・㈱川本製作所・新明和工業㈱・㈱鶴見製作所・㈱田中ポンプ製作所
水槽類	積水アクアシステム㈱・㈱ブリヂストン・三菱樹脂㈱・㈱佐山製作所・森松工業㈱・㈱ベルテクノ
衛生陶器・器具	ＴＯＴＯ㈱・㈱ＩＮＡＸ
排水金物・桝蓋	伊藤鉄工㈱・ダイドレ㈱・カネソウ㈱・㈱小島製作所・第一機材㈱・㈱中部コーポレーション・㈱長谷川鋳工所・福西鋳物㈱・西部機材㈱
消火栓箱・器具	㈱立売堀製作所・㈱横井製作所・第一城南㈱
電気給湯器	ＴＯＴＯ㈱・㈱日本イトミック・細山熱器㈱・　三菱電機㈱
ガス給湯器	㈱ノーリツ・㈱パロマ・リンナイ㈱・㈱ガスター・ＴＯＴＯ㈱・細山熱器㈱・高木産業㈱・㈱ハーマン
流し台類	ナスラック㈱・サンウエーブ工業㈱・タカラスタンダード㈱・クリナップ㈱
濾過装置	㈱ショウエイ・三水機工㈱・㈱東洋エンタープライズ

施工条件明示事項

1. 当該工事の施工条件明示事項は、下記表□内の黒塗り部分が対象となる。
   ただし、明示されているものは特に必要なものであり、全てに対して明示されているものではない。
2. なお、請負者は下記明示事項やそれ以外に該当すると思われるもので、明示されていない場合には、その都度監督員と協議するものとする。

明示項目	明示事項
■工程関係	■他の工事の開始又は完了の時期による影響 ■施工時期、施工時間及び施工方法の制限（準備工期の設定等） □関係機関等との協議の未成立 □関係機関等との協議条件による影響 □地下埋設物、埋蔵文化財等の事前調査及び移設期間 □設計上、見込んでいる休日日数等以外の作業不能日数
□用地関係	□工事用地等の未処理部分 □工事用仮設道路・資機材置き場用の民有地等の借地 □発注者が借り上げた土地の使用 □工事用地等の使用終了後における復旧内容
□周辺環境関係 （公害、排水等）	■工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）対策 □水替え・流入防止施設 □濁水、湧水等の処理対策 □事業損失防止関係
□安全対策関係	□交通安全施設等の指定 □近接工事での施工方法、作業時間等の制限 □落石、土砂崩落等に対する防護施設 □交通誘導員、警戒船等の保安設備、保安要員の配置 □有毒ガス及び酸素欠乏等の換気設備等対策
□工事用道路関係	□工事用資機材等の搬入経路、使用期間等の制限 □搬入路の使用中及び使用後の処置 □仮設道路の設置 □一般道路の占用
□仮設備関係	□仮設物（仮土留、足場等）の他の工事への転用若しくは兼用 □仮設備の構造及び施工方法の指定 □仮設備の設計条件の指定
□建設副産物関係	□残土の受け入れ及び仮置き場所までの距離、時間等の処分条件 □建設副産物の現場内での再利用及び減量化 □建設副産物及び建設廃棄物の処理
□薬液注入関係	□薬液注入工法の施工 □周辺環境への調査
□工事支障物件等	□占用物件の有無及び占用物件等による工事支障物の存在 □地上、地下等の占用物件工事との重複施工
■その他	□工事用資機材の保管及び仮置き □工事現場発生品 □支給材料及び貸与品 □関係機関・自治体等との近接工事協議に係る条件等 □架設工法の指定 ■工事用水、電力等の指定 □新技術・新工法・特許工法の指定 □部分使用 □給水の必要 □電子納品対象工事特記仕様書

施工条件明示

■ 工程関係

■1. 他の工事の開始又は完了の時期による影響

本工事については、施工期間中、下記の委託等と競合するので、本工事の着手時期等作業工程の詳細については、監督職員の指示によるものとする。

尚、委託等の件名は、変更となる場合があるので、その場合は監督職員から指示するものとする。

① 焼却設備点検整備委託
② 焼却設備清掃委託
③ No.1ごみクレーン補修工事
④ 灰クレーン補修工事
⑤ 煙突1号筒身上部ライニングその他補修工事
⑥ 1号炉灰押出装置取替工事
⑦ 1号炉廃熱ボイラー水冷壁部補修工事
⑧ 工場棟南側建具補修工事
⑨ 2号他焼却炉補修工事
⑩ 1号炉ボイラー給水ポンプ取替工事
⑪ 1号炉排ガスダクト補修工事

■2. 施工時期、施工時間及び施工方法の制限（準備工期の設定等）

本工事の施工に関しては、監督職員と連絡を密にとり、焼却施設の運転にに支障のないようにすること。

炉の運転等については、南処理工場の運転計画によるものとする。なお、運転計画は、天候やごみ量等の理由により変更になる場合があるので、注意のこと。

■ 周辺環境関係

■11. 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）対策

本工事では、作業用自家用発電機や溶接機等持参の場合で、それらを特に建屋内に設置するときは、換気に十分注意し、機械についても低騒音、低振動のタイプを用いるようにすること。これにより難い場合は、監督職員と別途協議のこと。

■ その他

■39. 工事用電力等の指定

本工事の、南処理工場内で南処理工場設備から引き出して使用する電力料金及び上下水道料金は、発注者が負担する。

平成24年度　南処理工場工場棟5階空調設備取替工事　内訳書

請負工事費　¥

工事価格　¥

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備 考
種目内訳						
直接工事費						
1. 南処理工場工場棟5階空調設備取替工事						
(1) 機器設備		1	式			
(2) ダクト設備		1	式			
(2) 配管設備		1	式			
(6) 電気設備		1	式			
(7) 総合調整		1	式			
(8) 建築改修工事		1	式			
(9) 撤去搬出処分		1	式			
計						
共通費						
1. 共通仮設費		1	式			
2. 現場管理費		1	式			
3. 一般管理費等		1	式			
計						
換価格充当品		1	式		▲	
合計	（工事価格）					万円止
消費税相当額						
請負工事費						

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備 考
細目内訳						
1. 南処理工場工場棟5階空調設備取替工事						
(1) 機器設備						
ACP-5 空冷式 パッケージ形空気調和	冷房能力:63kW		基			
機器搬入据付		1	式			
コンクリート基礎	室外機	1	式			
計						
(2) ダクト設備						
矩形ダクト	ｱﾝｸﾞﾙﾌﾗﾝｼﾞ 0.5mm		㎡			
OAチャンバー	1.0mm		㎡			
風量調節ダンパー		1	式			
ダクト用たわみ継手		1	式			
消音内貼り	保温厚50GW	1	式			
ダクト保温	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ	1	式			
計						
(2) 配管設備						
冷媒・被覆銅管	φ 9.52		m			
冷媒・被覆銅管	φ12.7		m			
冷媒・被覆銅管	φ15.88		m			
冷媒・被覆銅管	φ22.22		m			
冷媒・被覆銅管	φ25.4		m			
冷媒・被覆銅管	φ28.58		m			
区画貫通処理	φ150		か所			
配管類保温・塗装		1	式			
既設管切断		1	式			
計						
(6) 電気設備						
配管配線		1	式			
CEケーブル		1	式			
配線・ケーブルほか撤去		1	式			

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備 考
計						
(7)総合調整						
総合調整		1	式			
計						
(8)建築改修工事						
(8)-1直接仮設						
墨出し		1	式			
養生		1	式			
整理清掃 後片付け		1	式			
仮設間仕切り		1	式			
仮設材運搬		1	式			
(8)-2内装改修						
ビニル床シート	厚2.0 無地 下地調整共		㎡			
天井ロックウール化粧吸音板	厚9、下張り9.5共		㎡			
軽量鉄骨天井下地	@360 調整共		㎡			
天井廻り縁	アルミ		m			
(8)-3アスベスト除去						
粉塵飛散抑制剤散布	除去前、除去面		か所			
ダクトパッキン除去			か所			
たわみ継手撤去			か所			
フランジパッキン撤去			か所			
粉塵飛散防止材散布	除去後、養生面共		か所			
補助資材	保護具、フィルター等	1	式			
囲い内清掃費			㎡			
ビニルアスベスト床タイル撤去			㎡			
天井岩綿吸音板撤去	下張り有り		㎡			
大気濃度測定			か所			
計						
(9)撤去搬出処分						
冷媒回収処理		1	式			

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備考
機器類撤去搬出		1	式			
配管類撤去	保温撤去、プラグ止め共	1	式			
発生材処分運搬		1	式			
廃材運搬(石綿屑、石綿含有材)	小運搬積込共	1	式			
廃材処分(石綿屑、石綿含有材)		1	式			
計						
換価格充当品						
機器、配管類	鉄くず		kg		▲	
電線類	銅くず		kg		▲	
計					▲	

数 量 内 訳 書
見積単価等情報

資源循環部 資源循環施設課

※この数量内訳書の数量は参考です、入札者は独自に積算し入札すること。
掲載された単価は本市が設計価格算出の為に採用したもので、入札者の
下請負金額等を保証するものではありません。
また、金額に関する質疑等は原則、受け付けません。

単価等の採用根拠について

数量内訳書に掲載された単価等の採用根拠は以下によるものとし、各項目ごとの備考欄に該当する適用番号を記載しています。

根拠	適用番号
建築改修工事市場単価表[建築・電気設備・機械設備] 建築改修工事標準単価表[建築・電気設備・機械設備] 建築工事市場単価表[建築・電気設備・機械設備] 建築工事標準単価表[建築・電気設備・機械設備]	① 非公開とします
建設物価、積算単価の2誌比較最低単価による複合単価 建築施工単価、建築コスト情報との2誌比較最低単価	② 非公開とします
カタログ価格による複合単価 見積り及び見積りによる複合単価	③ 設計書に記載

(注) 1．神奈川県より参考送付されている下記の単価については、著作権は神奈川県等にあり、非公開とします。

建築改修工事市場単価表[建築・電気設備・機械設備]
建築改修工事標準単価表[建築・電気設備・機械設備]
建築工事市場単価表[建築・電気設備・機械設備]
建築工事標準単価表[建築・電気設備・機械設備]

2．一般に公開されている、または資源循環部資源循環施設課が独自に調査した材料価格以外の下記の刊行物による単価は、(財)経済調査会や(財)建築物価調査会に著作権があり、非公開とします。

建設物価、積算資料、建築施工単価、建築コスト情報

3．刊行物等の単価の採用月は原則、設計時の最新月です。
4．本書の内容に関する質疑等は原則、受け付けません。
5．この基準は平成24年11月1日から適用とします。

平成24年度　　南処理工場工場棟5階空調設備取替工事　　内訳書

請負工事費　　¥

工事価格　　¥

名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
種目内訳						
直接工事費						
1. 南処理工場工場棟5階空調設備取替工事						
(1) 機器設備		1	式			
(2) ダクト設備		1	式			
(2) 配管設備		1	式			
(6) 電気設備		1	式			
(7) 総合調整		1	式			
(8) 建築改修工事		1	式			
(9) 撤去搬出処分		1	式			
計						
共通費						
1. 共通仮設費		1	式			
2. 現場管理費		1	式			
3. 一般管理費等		1	式			
計						
換価格充当品		1	式		▲	
合計	（工事価格）					万円止
消費税相当額						
請負工事費						

名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
細目内訳						
1. 南処理工場工場棟5階空調設備取替工事						
(1) 機器設備						
ACP-5 空冷式パッケージ形空気調和	冷房能力:63kW	2	基	5, 280, 000		③
機器搬入据付		1	式			別紙内訳No. 1
コンクリート基礎	室外機	1	式			別紙内訳No. 2
計						
(2) ダクト設備						
矩形ダクト	ｱﾝｸﾞﾙﾌﾗﾝｼﾞ 0. 5mm	1	㎡			①
OAチャンバー	1. 0mm	6	㎡			①
風量調節ダンパー		1	式			別紙内訳No. 3
ダクト用たわみ継手		1	式			別紙内訳No. 4
消音内貼り	保温厚50GW	1	式			別紙内訳No. 5
ダクト保温	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ	1	式			別紙内訳No. 6
計						
(2) 配管設備						
冷媒・被覆銅管	φ 9. 52	1	m			①
冷媒・被覆銅管	φ12. 7	20	m			①
冷媒・被覆銅管	φ15. 88	56	m			①
冷媒・被覆銅管	φ22. 22	1	m			①
冷媒・被覆銅管	φ25. 4	20	m			①
冷媒・被覆銅管	φ28. 58	56	m			①
区画貫通処理	φ150	4	か所			①
配管類保温・塗装		1	式			別紙内訳No. 7
既設管切断		1	式			別紙内訳No. 8
計						
(6) 電気設備						
配管配線		1	式			別紙内訳No. 19
CEケーブル		1	式			別紙内訳No. 20
配線・ケーブルほか撤去		1	式			別紙内訳No. 21

名　称	摘　要	数 量	単位	単　価	金　額	備 考
計						
(7) 総合調整						
総合調整		1	式			別紙内訳No. 9
計						
(8) 建築改修工事						
(8) -1直接仮設						
墨出し		1	式			別紙内訳No. 10
養生		1	式			別紙内訳No. 11
整理清掃 後片付け		1	式			別紙内訳No. 12
仮設間仕切り		1	式			別紙内訳No. 13
仮設材運搬		1	式			別紙内訳No. 14
(8) -2内装改修						
ビニル床シート	厚2. 0 無地 下地調整共	13. 1	㎡			①
天井ロックウール化粧吸音板	厚9、下張り9. 5共	8. 4	㎡			①
軽量鉄骨天井下地	@360 調整共	8. 4	㎡			①
天井廻り縁	アルミ	7. 2	m			①
(8) -3アスベスト除去						
粉塵飛散抑制剤散布	除去前、除去面	28	か所	2, 400		③
ダクトパッキン除去		16	か所	9, 600		③
たわみ継手撤去		4	か所	14, 400		③
フランジパッキン撤去		8	か所	9, 600		③
粉塵飛散防止材散布	除去後、養生面共	28	か所	2, 800		③
補助資材	保護具、フィルター等	1	式		120, 000	③
囲い内清掃費		25	㎡	2, 400		③
ビニルアスベスト床タイル撤去		13. 1	㎡	2, 400		③
天井岩綿吸音板撤去	下張り有り	8. 4	㎡	2, 800		③
大気濃度測定		18	か所	20, 000		③
計						
(9) 撤去搬出処分						
冷媒回収処理		1	式			別紙内訳No. 15

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備 考
機器類撤去搬出		1	式			別紙内訳No. 16
配管類撤去	保温撤去、プラグ止め共	1	式			別紙内訳No. 17
発生材処分運搬		1	式			別紙内訳No. 18
廃材運搬(石綿屑、石綿含有材)	小運搬積込共	1	式		184,000	③
廃材処分(石綿屑、石綿含有材)		1	式		96,000	③
計						
換価格充当品						
機器、配管類	鉄くず	4012	kg		▲	②
電線類	銅くず	33	kg		▲	②
計					▲	

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備 考
別紙内訳書						
別紙内訳No. 1	(機器類搬入)					
搬入費　ACP-5		2	基			①
RA 据付 室内機	電動機出力:5. 5kW	2	基			①
RA 据付 室外機	電動機出力:22kW	2	基			①
別紙内訳No. 2	(コンクリート基礎)					
ｺﾝｸﾘｰﾄ基礎		2	か所			①
別紙内訳No. 3	(風量調節ダンパー)					
風量調節ダンパー	450×350	2	個			①
風量調節ダンパー	1000×400	2	個			①
別紙内訳No. 4	(ダクト用たわみ継手)					
ダクト用たわみ継手	450×350	3	m			①
別紙内訳No. 5	(消音内貼り)					
消音内貼り	保温厚50GW	4	㎡			①
別紙内訳No. 6	(ダクト保温)					
ダクト保温	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ	2	個			①
別紙内訳No. 7	(配管類保温・塗装)					
冷媒管保温	φ15. 88　屋内 合成樹脂カバー	5. 2	m			①
冷媒管保温	φ28. 58　屋内 合成樹脂カバー	5. 2	m			①
冷媒管保温	φ15. 88　屋外 SUS	50. 7	m			①
冷媒管保温	φ28. 58　屋外 SUS	50. 7	m			①
冷媒管保温	φ12. 7　屋外 SUS	20. 2	m			①
冷媒管保温	φ25. 4　屋外 SUS	20. 2	m			①

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備 考
冷媒管保温	φ 9.52　屋外 SUS	1.2	m			①
冷媒管保温	φ22.2　屋外 SUS	1.2	m			①
別紙内訳No. 8	(既設管切断)					
配管切断接続費(鋼管類)	80A　保温無し	6	ヶ所			①
配管分岐接続費(鋼管類)	65A　保温無し	12	ヶ所			①
配管切断接続費(鋼管類)	25A　保温無し	1	ヶ所			①
別紙内訳No. 9	(総合調整)					
空調機 調整		2	台			①
別紙内訳No. 10	(墨出し)					
内部改修		44.8	㎡			①
別紙内訳No. 11	(養生)					
ビニルシート養生	壁一重	77	㎡	800		③
	床二重	26	㎡	1,200		③
	天井一重	26	㎡	1,200		③
別紙内訳No. 12	(整理清掃 片付け)					
内部改修		44.8	㎡			①
別紙内訳No. 13	(仮設間仕切り)					
仮囲い設置	木軸、ブルーシート	2	か所	64,000		③
セキュリティゾーン設置	エアシャワー共	2	か所	64,000		③
負圧除塵装置設置		2	台	48,000		③
別紙内訳No. 14	(仮設材運搬)					
資材運搬	小運搬共	1	式		160,000	③

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備 考
別紙内訳No. 15	(冷媒回収処理)					
冷媒回収処理	R22　20. 2kg	1	式		108, 000	③
別紙内訳No. 16	(機器類撤去搬出)					
撤去	P-3	1	台			①
	ACP′-5	2	台			①
	CT-2	1	基			①
搬出	P-3	0. 101	t			①
	ACP′-5　0. 68×2	1. 36	t			①
	CT-2	1. 62	t			①
別紙内訳No. 17	(配管類撤去)					
冷却水・配管用炭素鋼鋼管	ねじ接合 機械室　65A	16	m			①
冷却水・配管用炭素鋼鋼管	ねじ接合 機械室　80A	58	m			①
給水・配管用炭素鋼鋼管(白)	ねじ接合 機械室　25A	9	m			①
排水・配管用炭素鋼鋼管(白)	ねじ接合 機械室　25A	10	m			①
仕切弁・逆止弁撤去	65A	4	個			①
仕切弁・逆止弁撤去	80A	5	個			①
防振継手撤去	80A	4	個			①
ストレーナー	80A	1	個			
長方形ダクト保温撤去	アルミガラスクロス厚25	4	m²			①
別紙内訳No. 18	(発生材処分運搬)					
発生材処分	保温材	0. 2	m3			②
発生材処分	電線	120	m			①
収集運搬		1	式			②
別紙内訳No. 19	(配管配線)					
分電盤	海側	1	個			①
配線用漏電遮断器	ELB 100AF/100AT	1	個			①

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備 考
電線管	GZ70 (溶融亜鉛メッキ)	100	m			①
金属製可とう電線管	ビニル被覆有(24)	2	か所			①
金属製可とう電線管	ビニル被覆有(38)	2	か所			①
金属製可とう電線管	ビニル被覆有・防水(38)	2	か所			①
金属製可とう電線管	ビニル被覆有・防水(63)	2	か所			①
プルボックス	SUS防水型400*400*300	2.28	m²			①
IE電線	IE5.5sq (金属管内)	120	m			①
別紙内訳No.20	(CEケーブル)					
CEケーブル	150sq-3C (管内)	100	m			①
CEケーブル	150sq-3C (ラック)	20	m			①
別紙内訳No.21	(配線・ケーブルほか撤去)					
指示計器	メーター及び表示器	6	個			①
スイッチ		9	個			①
配線		120	m			①
ブランクプレート	400*250	1	枚	6,640		③
ブランクプレート	400*150	1	枚	6,000		③
分電盤撤去		1	面			①
別紙内訳No.22	(CEEケーブル)					
CEEケーブル	1.25sq-20C (管内)	5	m			①
CEEケーブル	1.25sq-20C (ラック)	7	m			①